会議録（概要）

会　議　名　等		平成３０年度 第１回四街道市学校給食運営委員会	
年 月 日	平成 30 年 7 月 12 日（木）	時　間	14：00～15：30
場　所		千葉県立四街道特別支援学校　会議室	
出 席 者		委　員　小谷委員　矢田部委員　安川委員 安江委員　中務委員　宍倉委員 志田委員　佐久間委員　石川委員 東委員　甲斐委員 事務局　髙橋教育長　秋庭指導課長 加藤共同調理場所長　成田係長 宮川指導主事　能勢主査補 打越栄養士	
欠席者		１人	
傍聴人		０人	

―― 会議次第 ――

１　開会

２　委嘱状交付

３　教育長挨拶

４　議題

１．平成３０年度学校給食事業について

（１）給食予定実施回数

（２）米飯給食の予定実施回数

（３）地場産物の使用状況

（４）給食関係予算

（５）給食調理業務委託状況

（６）給食費収納状況

（７）北部学校給食調理等業務委託

２．平成３０年度「食に関する指導」について

（１）平成３０年度「食に関する指導」の指針

５　その他

６　閉会

――　会議要旨　――

会議次第に従い進行　　成田係長

１．　開会

事　務　局：　それでは定刻になりましたので、平成３０年度　第１回四街道市学校給食運営委員会を始めさせていただきます。会議の開催に先立ち、本日、委員総数１２名に対し、出席委員１１名過半数に達しておりますので、会議が成立いたしましたことをご報告いたします。

２．　委嘱状交付

教　育　長：　【委嘱状交付】

３．　教育長挨拶

教　育　長：　【教育長挨拶】

事　務　局：　続きまして、本委員会の会長及び副会長の選出をお願いしたいと思います。学校給食運営委員会条例の規定により委員の互選により定めることとなっております。選出までの間につきましては、教育長が座長を務めさせいただきたいと考えておりますがよろしいでしょうか。

委　　員：　（異議なし）

座　　長：（教育長）　それでは、会長及び副会長が選出されるまでの間、座長を務めさせていただきます。会長、副会長の選出については、学校給食運営委員会条例第４条の規定に「委員の互選によって定める」こととなっておりますが、いかがでしょうか。

志 田 委 員：　四街道市の学校給食に精通しておられ、前任期中も会長であられました小谷委員がよろしいかと考えます。

座　　長：　ただいま、志田委員から、 小谷委員を会長にという発言がありましたが、いかがでしょうか

委　　員：　（異議なし）

座　　長：　それでは、 小谷委員 を会長として決定します。副会長はいかがでしょうか。

佐久間委員：　副会長職については、学校給食の現場からということで小中学校長より選出されています。今任期につきましても、前任期に引き続き、矢田部委員にお願いしてはいかがかと考えます。

座　　長：　ただいま、佐久間委員から、矢田部委員を副会長にという発言がありましたが、いかがでしょうか

委　　員：　（異議なし）

座　　長：　それでは、矢田部委員を副会長として決定します。この後の議事の進行は会長ということとなりますので、ここで座長の職を解かさせていただきます。

事　務　局：　会長就任につきまして、ご挨拶をお願いします。

小 谷 会 長：　【会長挨拶】

事　務　局：　ありがとうございました。それでは、この後の進行につきましては、会長にお願いします。

小 谷 会 長：　会議に入る前に、議事録の記載の仕方について確認します。会議録における発言者の名前については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、原則として明記することとなっておりますので、本委員会においても明記する取扱いとしたいと存じますが、いかがでしょうか。

委　　員：　（異議なし）

小 谷 会 長：　それでは、発言者名を明記することといたします。
　次に、作成された議事録について、記載内容が異ならないと確認し、署名していただく、会議録署名人を決めたいのですが、私から指名させていただいてよろしいでしょうか。

委　　員：　（異議なし）

小 谷 会 長：　本日の会議録署名人は、志田委員、東委員にお願いしたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

委　　員：　（異議なし）

小 谷 会 長：　それでは、志田委員 、東委員 、よろしくお願いします。

小 谷 会 長：　次に会議の傍聴に関してですが、本日、傍聴者希望者はいますか。

事　務　局：　本日は傍聴希望者はおりません。この会議は、四街道市審議会等の会議の公開に関する指針により原則として公開となっておりますが、会議の公開・非公開の決定は、会長が委員会に諮って決定することとなっております。次回以降に関する、公開非公開の決定について、会長よろしくお願いいたします。

小 谷 会 長：　委員会に諮ってということですが、本委員会の議題となる内容は、公開することにより公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずるとは、認められませんので、公開としたいと思いますが、委員の方々いかがでしょうか。

委　　員：　（異議なし）

小 谷 会 長：　特に異議がないということでございますので、原則として公開といたします。

４．　議題

小 谷 会 長：　それでは、議題に入っていきます。
　１　平成３０年度学校給食事業報告について、（１）～（７）まで一括して説明をお願いします。

事　務　局：　（議題「１」について説明）

小 谷 会 長：　事務局の説明に対し、質問はありませんか。

甲 斐 委 員：　炊飯施設のある学校について、教えていただきたい。

事　務　局：　中央小学校、四和小学校、東部共同調理場、四街道中学校、旭中学校、四街道西中学校、四街道北中学校です。

甲 斐 委 員：　地場産物については平成３０年度も昨年程度の利用を考えているとあるが、１００％にならない理由は何か。

事　務　局：　季節により作られるものが違う、また天候によっても収穫量が左右されることから、１年を通じて１００％は困難である。

甲 斐 委 員：　育てた人がわかることから、食の安全が保障される。農家の保護育成、農家を支えるという面からも、使用を増やしてほしい。
　共同調理場の手数料の予算が平成２９年度の決算見込と比較し、平成３０年度に約２倍計上されているが、理由は何か。

事　務　局：　0-157 等の検査に加え、ノロウイルスの検査を追加したため予算が増加した。

甲 斐 委 員：　未納額、未納者数に驚く。未納の理由は何か。

事　務　局：　低所得者といわれる世帯については、生活保護、準要保護の制度により学校給食費の実費分は支給される。それよりも収入の高い人が未納者であることから、多数はモラルの欠如ととらえている。

小 谷 会 長：　よろしいでしょうか。それでは、議題１につきましては終了とし、次に議題２、平成３０年度「食に関する指導」について、ご説明をお願いします。

事　務　局：　（議題「２」について説明）

小 谷 会 長：　ありがとうございました。説明のありました、食育などについて、何かありましたらお願いします。

甲 斐 委 員：　給食時における食の指導の際には、栄養教諭、栄養士はどのような指導をしているのか。

佐久間委員：　栄養職員は、毎日、クラスを回っている。１日に全てのクラスで行うことはできないが、使っている食材のことや、栄養に関することについて、一言二言、各クラスで声をかけ担任の協力を得ながら行っている。

安 江 委 員：　千代田中は北部学校給食共同調理場から配食されているが、毎日、調理場の栄養士によって作成された、栄養や食材に関する給食メモが給食と一緒に届けられる。それを毎日、給食時の放送で読み上げるということを行っている。食に対する関心を高める非常によい取組であると考える。

小 谷 会 長：　興味をもってもらえるような取組がされている。地味ではあるが、非常に大切な取組である。

甲 斐 委 員：　栄養職員が、各クラスへ足を運ぶことにより、児童・生徒がその場で質問できたりもするのでいいと思う。

小 谷 会 長：　これで、本日の議題はすべて終了いたしました。委員皆様のご協力に感謝いたします

５．　その他

小 谷 会 長：　では、　６.「その他」ですが、事務局から何かございますか

事　務　局：　（次回開催予定・議事録署名への依頼確認）

６．　閉会

小 谷 会 長：　本日の議事はすべて終了いたしました。
　次回は、平成３１年２月又は３月に開催予定ということですので、開催日が決まり次第、ご案内いたします。
　以上をもちまして、第１回四街道市学校給食運営委員会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。